

「薬剤師法施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集について」
に対して寄せられた御意見について

1. 御意見募集期間

平成21年6月29日～平成21年7月28日

2. 御意見の総数

計12件（団体：4件 個人：8件）

3. 団体の構成

- ・薬科大学、薬学部 3件
- ・その他 1件

4. 個人の構成

- ・大学教員 5件
- ・薬剤師 1件
- ・学生 1件
- ・その他（不明） 1件

5. 省令案に対する御意見の概要と考え方（案）

別紙1のとおり

6. その他の御意見の概要

別紙2のとおり

省令案に対する御意見の概要と考え方(案)

- ・ 必須問題と一般問題の住み分けを提示してほしい。
- ・ 必須問題と薬学理論問題を一区分にまとめる方が合理的ではないか。

(御意見に対する考え方)

必須問題は薬剤師として特に必要不可欠な基本的資質を確認するものであり、一般問題(薬学理論問題)は薬剤師が直面する一般的課題を解釈・解決するための資質を確認する問題です。新しい国家試験においては、薬剤師として求められる資質の有無をよりの確に確認するため、これらの出題区分に分けて試験を行い、各区分の科目ごとに合格基準を設定することが適当であると考えております。このため原案どおりとしたいと考えます。

- ・ 倫理に関する問題数が極めて少ない点を解消するため、例えば、必須問題における「法規・制度・倫理」の試験科目を「法規・制度」と「倫理」に分け、倫理の問題数を確保する等の指針を示してはどうか。

(御意見に対する考え方)

薬剤師国家試験出題制度改善検討会報告書に記載されているとおり、従来の「薬事関係法規及び薬事関係制度」に該当する領域について、新たにヒューマニズムや薬学の歴史などとともに「法規・制度・倫理」の科目を設定したものです。これまで「薬事関係法規・制度」として20問出題されていたところを、「法規・制度・倫理」として必須問題、一般問題を合わせて30問を出題することとなりますが、今後行われる薬剤師国家試験の出題基準の検討の中において、御指摘の点も参考にさせていただきます。

- ・ 以下の方法により、試験科目に「薬害」を加えることを求める。
独立の試験科目として「薬害の歴史・被害実態・防止策」を追加する。
上記が困難な場合、「法規・制度・倫理」に「薬害」を追加し、「法規・制度・倫理・薬害」と改める。

(御意見に対する考え方)

科目の名称としては包括的に「法規・制度・倫理」とすることが適当であると考えます。一方、薬害に関連する事項は、薬学教育モデル・コアカリキュラムにおいて「医薬品開発のながれ」及び「薬学への招待」に含まれている他、例えば薬理学と関連させて出題されるなど、他の科目の内容としても出題され

るものと考えます。なお、薬害に関連する事項の出題については、今後行われる薬剤師国家試験の出題基準の検討において、より明示的に示すことを含めて検討する予定です。

・薬学実践問題において、「実務」との組み合わせ問題を設定する科目と複合問題を設定する科目に区別されているが、全科目に複合的及び組み合わせ的問題を設定する方が合理的ではないか。

(ご意見に対する考え方)

ご指摘を踏まえ、いずれの科目についても「実務」と関連させた問題の名称を「複合問題」と称することにしたいと思います。

その他の御意見の概要

出題基準の見直しについて

- ・出題基準の小項目の例示を速やかに示してほしい。

試験問題数の見直しについて

- ・「法規、制度、倫理」が30問に増えたことを評価。ヒューマニズム及びイントロダクション関連は、多くても2～3題（複合問題を含む）が適切と考える。

合格基準について

- 全問題の配点について
 - ・従来の4年制度での合格基準と同じ65%との設定について疑問。初めて薬剤師業務に従事する者に必須な知識を問い、75～85%の合格基準に設定できる適切・良好な出題内容の構築に視点を置くべきではないか。
 - ・妥当である。
- 一般問題の配点について
 - ・足切りの母集団となる問題数が、最小10問から最大85問まであり公平性を欠く。各科目については一般問題（理論+実践）を基準枠として、物理・化学・生物で45問（以下各科目について同じ）とすることが適切ではないか。
 - ・妥当である。
- 必須問題の配点について
 - ・「各科目の得点がそれぞれ配点の50%以上であること」との基準は、10問のみである科目において1問の比重が大きすぎる。
- 禁忌肢について
 - ・禁忌肢が出題される可能性があるのか否かについて、「新薬剤師国家試験について」に記載されていないのは不備ではないか。
 - ・罨を仕掛けるような出題には反対。禁忌肢問題を設定するとしても、複数問設定し禁忌肢解答が一定水準に達した者について不合格とするなどの配慮が望まれる。
- その他
 - ・不合格者に対してどの基準により不合格となったのかを公開すべき。

- ・どの区分、どの科目から何人が足切りのために不合格になったのか公表すべき。また、平均点、得点分布、設問に対する個々の正答率も公表すべき。

その他

- ・省令公布の際に国家試験実施日を明らかにすることを要望する。
- ・良質な試験問題の確保・精査について、各関係機関で検討すべき。
- ・6年制の教育が国家試験対策に追われないような本質的な設問を期待する。
- ・準備教育に多くの時間を割く必要のない、割く意味のないような問題内容、問題形式及び試験方法を示してほしい。
- ・薬学の問題についてすみやかに対応できるような能力をはかる試験を取り入れた方がよい。
- ・CBT、OSCEと薬剤師国家試験の出題基準などの構成との関連についての考察・説明が乏しい。
- ・モデルコアカリキュラムの修正も検討してほしい。
- ・薬剤師を目指す方が減少する懸念がある。栄養士と管理栄養士のように差をつけることにより、モチベーションが上がるのではないか。